

【旧利用料金が適用されるご予約について】

平成 26 年 3 月 31 日までに発行されたご予約確認書に記載のある施設の施設利用料のみ、旧利用料金が適用されます。

＜施設利用料とは＞

ホール・リハーサル室・音楽工房ホール・会議室・研修交流室・音楽セミナー室の「室料」です。

※上記室料以外にかかる、附帯設備・楽屋・延長・空調・コピー等は全て新利用料金が適用されます。

※3 月 31 日までに発行されているご予約確認書の記載施設のみ、旧利用料金の対象となります。4 月以降にご予約の追加があった場合は、全て新利用料金が適用されます。

※ご予約確認書が発行可能なご予約は、3 月 31 日までの時点において、下記の「通常のご予約受付期間」にお申込みいただいたご利用に限ります。

※ホール 3 日間以上のご利用や全国規模等の催事、コンgresセンター 1 フロア以上のご利用により、「通常のご予約受付期間」より優先してご予約をお受け付けしているご利用につきましては、旧利用料金適用の対象にあたりません。

ただし、3 月 31 日時点でご利用日までの期間が「通常のご予約受付期間」内にあたるご予約につきましては、3 月 31 日までにご予約確認書が発行されてる場合に限り、旧利用料金適用の対象となります。

＜通常のご予約受付期間＞

施設名	通常のご予約受付期間
大ホール	ご利用日の 1 年 6 ヶ月前の同日
中ホール	
展示イベントホール	
コンgresセンター全館	ご利用日の 1 年前の同日
音楽工房ホール	
コンgresセンター	ご利用日の 6 ヶ月前の同日
研修交流センター（音楽工房ホールを除く）	

*ご予約確認書の発行には、審査を含め通常約 2 週間をいただいております。

3 月 31 日までにご予約確認書の発行を希望される方は、3 月 28 日までにご予約申込書をご提出ください。

【ホール入場料を設定されているご利用について】

大・中ホールにおいて入場料を徴収する場合、入場料の金額によって施設利用料が段階的に設定されております。消費税増税に伴い入場料を変更された際には、施設利用料が上がる場合がありますので、ご注意ください。